

平成 23 年度 芦屋市予防接種実施計画の変更点について

1 子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業について

厚生労働省から、平成 23 年 3 月 31 日付け健発 0331 第 2 号及び薬食発 0331 第 12 号の「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の実施について」の一部改正の通知をふまえて、小児用肺炎球菌ワクチン及びヒブワクチンの予防接種が、平成 23 年 4 月 1 日から接種が再開され、予防接種に関する説明として、予防接種の効果等接種するワクチンの種類に応じて適切に説明するとともに、複数のワクチンを同時に同一の接種者に対して接種する場合は、それぞれ別々の日に単独で接種することができる旨の説明を予め行う。重篤な基礎疾患に罹患している被接種者への同時接種は、単独接種も考慮しつつ、被接種者の状態を確認して慎重に行うこと。また、接種の見合わせ等により、接種間隔が遅れた場合は、接種できるようになった時点で速やかに接種することとする。

また、子宮頸がん予防ワクチンについては、平成 22 年度に対象としていた 16 歳となる日の属する年度末日までの間にある者のうち以下に該当するものについては、17 歳となる日の属する年度においても、接種を受けることができることとする。

- ① 平成 22 年度に本事業に基づき 1 回目若しくは 2 回目の接種を行ったもの又は明らかな発熱を呈している若しくは急性の疾患にかかっていることにより子宮頸がん予防ワクチンの接種を受けることが適当でないとされたもの。
- ② 当該者が、子宮頸がん予防ワクチンの供給量の不足により平成 22 年度に本事業に基づき 1 回目の接種を行うことができなかったもの（平成 23 年 9 月 30 日までの間に 1 回目の接種を行うものに限る。）。

2 麻しん及び風しんの予防接種について

厚生労働省から、平成 23 年 5 月 20 日付け健発 0520 第 6 号の「定期の予防接種の実施について」の一部改正の通知をふまえて、平成 24 年 3 月 31 日までの間、麻しん及び風しんの定期の予防接種の対象者に高校 2 年生相当の年齢の者を加えることとする。（修学旅行や学校行事としての研修旅行で海外に行く者）

接種希望者には、市から接種対象者へ個別郵送しますので、接種者が、問診票、接種券等持参します。

3 日本脳炎の予防接種について

厚生労働省から、平成 23 年 5 月 20 日付け健発 0520 第 7 号及び薬食発 0520 第 2 号の「日本脳炎の定期の予防接種について」の一部改正の通知をふまえて、平成 17 年から平成 21 年度にかけて積極的勧奨の差し控えにより接種を受ける機会を逸した者（平成 7 年 6 月 1

日から平成 19 年 4 月 1 日までの間に生まれた者「特例対象者」)に対する日本脳炎に係る定期の予防接種について、接種対象年齢を 4 歳以上 20 歳未満とした。積極的勧奨対象者として今年 9 歳、10 歳になる者には個別通知することとする。

13 歳以上の女子には、13 歳以上女性用の問診を追加することとする。

4 災害等により予防接種を受けられない者に対する特例措置について

厚生労働省健康局結核感染症課から、平成 23 年 4 月 25 日付け事務連絡「災害等により予防接種を受けられない者に対する特例措置について」の通知をふまえて、東日本大震災の発生によりやむを得ないと認められる場合には、定期の予防接種の対象年齢を過ぎてしまった者について、平成 23 年 8 月 31 日までの間は定期の予防接種対象者とすることとする。(平成 23 年 3 月 11 日から適用する。)

子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の対象者のうち接種を希望者すれば、接種できる。
(災害救助法適応地域の方)

平成23年 月 日

保護者の皆様

芦屋市保健福祉部健康課
(芦屋市保健センター)

麻しん風しん混合（MR）予防接種について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

先に申し込みのありましたみだしのことにつきまして、下記のとおり予防接種に必要な書類を同封しておりますので、ご確認ください。

なお、接種にあたっては、「麻しん及び風しんの予防接種を受けるに当たっての説明」をご精読いただき、事前に予診票をご記入のうえ、裏面の芦屋市実施医療機関で早めにお受けください。

記

1 同封の書類

- ① 麻しん風しん予防接種 接種券
- ② 麻しん風しん混合予防接種予診票
- ③ 麻しん・風しん混合予防接種済証
- ④ 麻しん及び風しんの予防接種を受けるに当たっての説明

2 注意事項

- ・ 接種期間は、平成24年3月31日までです。費用は無料です。
- ・ 予診票の（同意する・同意しない）の項と保護者のサインが必ず必要です。
(医師の説明を受けた後に記入するか、保護者が同伴しない場合は、事前に記入すること)
- ・ 診察前の体温は、医療機関で測ったものを記録してください。
- ・ 持ち物として、同封の書類に加えて、母子健康手帳（接種の記録を記入するため）をご持参ください。母子健康手帳のない方は、同封の予防接種済証に被接種者の住所・氏名・生年月日をご記入の上ご持参ください。

No _____

麻しん風しん予防接種 接種券

芦屋市では、麻しん及び風しんの第4期の定期の予防接種について、修学旅行等で海外に行く場合、高校2年生相当の年齢の方を平成23年度の接種対象として追加します。

保護者等からの申し出により、下記のとおり行います。

予防接種を受けられるときには、医療機関へこの接種券を必ず提出してください。

記

| | | |
|-----------------|--|---------------|
| 住 所 (電 話) | 芦屋市 (TEL) | 町 番 号 |
| 氏 名 (生年月日) | | (平成 年 月 日生) |
| 接 種 期 間 | 平成 23 年 6 月 1 日 ~ 平成 24 年 3 月 31 日 | |
| 接 種 場 所 | 芦屋市実施医療機関 (電話でお問い合わせください。) | |
| 持 ち 物 | ・ <u>麻しん風しん混合予防接種予診票</u> ・ <u>母子健康手帳又は同封の予防接種済証</u> ・ <u>接種券(この用紙)</u> | |
| 理 由 | ・ 海外へ修学旅行又は研修旅行 ・ その他 () | |

(問い合わせ) 芦屋市保健センター

電話 0797-31-1586

平成 23 年 月 日

芦屋市長 山中 健

日本脳炎予防接種の再開について(お知らせ)

平成 17 年の積極的な勧奨の差し控えにより、第 1 期における 3 回の接種を受けられなかつたお子様へのお知らせです。平成 23 年度中に母子健康手帳を確認され、9 歳以上 13 歳未満の間に市内実施医療機関で、残りの回数をお受けください。接種方法は、下記のとおりです。

記



1 第1期を全く受けていない方

6 日から 28 日までの間隔をおいて 1 期初回

(2 回)を接種し、おおむね 1 年経過した時期

に 1 期追加(1 回)を接種

2 第1期の初回接種のうち 1 回接種を受けた方

6 日以上の間隔をおいて、残りの 2 回接種

3 第1期の初回接種を受けた方： 残りの 1 回接種

4 持ち物： 母子健康手帳

5 費用： 無料

※ 問診票は、医療機関に備えてあります。

問い合わせ 芦屋市保健センター電話 31-1586

日本脳炎予防接種予診票（13歳以上女性用）

| | | | |
|-------|-----|------|--------------|
| フリガナ | | 生年月日 | 平成 年 月 日生 |
| 本人氏名 | | | |
| 住所 | 芦屋市 | 町 番 | 号 |
| 保護者氏名 | | TEL | |

質問事項にお答えください。

| 質問事項 | 回答欄 | 医師記入欄 |
|--|--------|-------|
| 女性の方へ 現在妊娠している可能性（生理が予定より遅れているなど）はありますか (注意) 接種後2か月間は妊娠を避けることが必要です | はい いいえ | |

日本脳炎予防接種予診票（13歳以上女性用）

| | | | |
|-------|-----|------|--------------|
| フリガナ | | 生年月日 | 平成 年 月 日生 |
| 本人氏名 | | | |
| 住所 | 芦屋市 | 町 番 | 号 |
| 保護者氏名 | | TEL | |

質問事項にお答えください。

| 質問事項 | 回答欄 | 医師記入欄 |
|--|--------|-------|
| 女性の方へ 現在妊娠している可能性（生理が予定より遅れているなど）はありますか (注意) 接種後2か月間は妊娠を避けることが必要です | はい いいえ | |

事務連絡
平成23年6月1日

各都道府県衛生主管部局御中

厚生労働省健康局結核感染症課
厚生労働省医薬食品局血液対策課

子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の円滑な実施について

子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の実施については、平素より格段の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

平成23年3月7日付事務連絡にて、子宮頸がん予防ワクチンの供給量が十分でないことから、当分の間、初回の接種者への接種を差し控え、既に接種を開始した者への2回目・3回目の接種を優先するようお願いしていたところです。

この度、ワクチン製造販売業者からの報告により一定の供給量が確保できることを確認いたしましたので、厚生労働省としましては、今後は、以下のような方針で対応することとしましたので、管内市区町村等への周知方お願い致します。

厚生労働省としては、引き続き、製造販売業者に対し、安定供給の確保に努めるよう要請していくとともに、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の円滑な実施に努めてまいります。

記

- 1 今後の供給量を踏まえ、段階的に接種を再開することとし、平成22年度に高校1年生が対象となっている市町村においては、接種差し控えにより1回目の接種をできなかった今年度の高校2年生に、本年6月10日より順次、接種を再開することができるこことする。
- 2 なお、初回の接種が差し控えられているその他の者については、必要な供給量の確保ができた段階で、接種再開について改めてお知らせする予定である。

以上

B1

チェック

この記事を印刷

ポリオ:不活化ワクチン導入へ 厚労省、12年度中にも

欧米では標準的に使われているポリオ(急性灰白髄炎)の「不活化ワクチン」が国内では未承認になっている問題で、厚生労働省は26日の予防接種部会で、早ければ12年度中に導入する見通しを示した。研究開発を進める複数の国内メーカーが年末から順次、製造販売に向けた承認申請をする予定で、同省は「できる限り迅速に審査する」と説明した。

開発中の新しいワクチンはジフテリア、百日ぜき、破傷風と不活化ポリオの4種混合ワクチン。ポリオは発症すると手足のまひなどの症状が出る。

ポリオワクチンには、ウイルスを殺した不活化ワクチンと、生きたウイルスを弱毒化させた生ワクチンの2種類があり、現在、国内で使用している生ワクチンは、ごくまれに体内で増えたウイルスが脳や脊髄(せきずい)に達し、まひを起こすことがある。このため、患者団体などが不活化ワクチンの早期導入を求めている。【佐々木洋】

毎日新聞 2011年5月26日 20時43分

福島第1原発:作業員の健康管理 厚労省が対策室設置

福島第1原発:厚労省の「荒茶」検査要請 静岡知事が拒否

福島第1原発:作業の求人条件明示を要請 東電に厚労省

PR情報

目黒祐樹さん・江夏夕子さん夫妻が愛用している『白髪染め』とは…?

英語がダメな人達が大絶賛!今バカ売れ「日本一」の英会話教材とは?

スポンサーサイト検索

アミノ酸 出版 にきび アロマセラピー

メンズエステ サプリメント 禁煙

ウイルス対策 ヒアルロン酸

デジタルカメラプリント